

分野別目標総括シート

分野別目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

<めざす姿>

○再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進などにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが進むとともに、ごみの排出抑制やリサイクルなどが進んだ循環型社会になっています。

○生物多様性の保全による豊かな自然の恵みを楽しみ、自然と都市が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から評価され、市民は質の高い暮らしに誇りをもっています。

○都市のストックが上手に長く活用され、美しい街並みや地域の特性に応じた魅力ある景観、質の高い住環境など、魅力ある都市環境が形成されています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策4-1 地球温暖化対策の推進 と自律分散型エネルギー社会の構築	◎:順調	家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	A	再生可能エネルギー等の導入推進 (メガソーラー発電事業の推進)	c
		業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	A	市民・事業者の省エネ対策 (省エネサポート事業)	a
		再生可能エネルギーの設備導入量	A	アイランドシティ スマートコミュニティ 創造事業	c
				アイランドシティ スマートコミュニティ 創造事業 (アイランドシティ創エネ・省エネ型まちづくりの推進)	b
施策4-2 循環型社会システムの構築	△:やや遅れている	ごみ処理量	C	家庭ごみの減量・資源化推進 (地域集団回収等の支援)	b
		リサイクル率	B	家庭ごみの減量・資源化推進 (使用済小型電子機器回収事業)	a
				事業系ごみの減量・資源化推進① (事業系ごみ資源回収推進事業)	a
				事業系ごみの減量・資源化推進② (事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業)	c
				事業系ごみの減量・資源化推進③ (事業系一般廃棄物の施設設備支援事業)	d
				福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備	a
施策4-3 生物多様性の保全とみどりの創出	○:概ね順調	生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	B	アイランドシティはばたき公園整備の推進	a
		身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	B		
施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり	○:概ね順調			香椎駅周辺土地区画整理事業	b
				九州大学移転跡地のまちづくり (六本松)	a
				九州大学移転跡地のまちづくり (箱崎)	b
				七隈線沿線のまちづくり推進 (橋本・戸切地区まちづくり推進調査費)	a
				動植物園再生事業	a
				みどり活用推進事業<再掲4-6>	b
				志賀島活性化構想推進	b
				福岡市における東京圏バックアップ推進事業	b

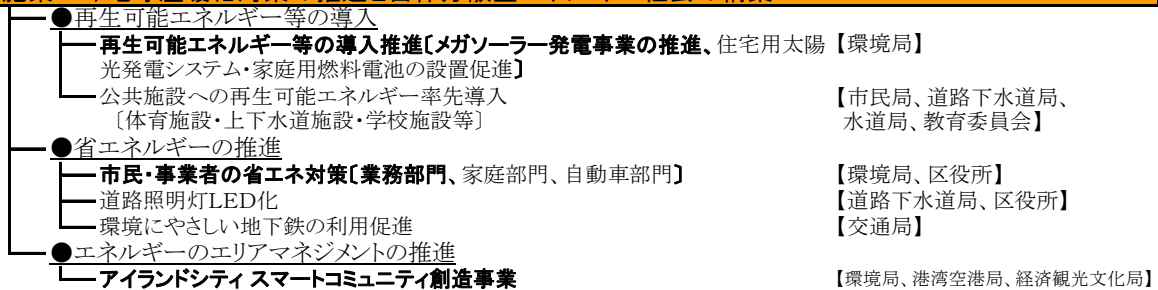
施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築	◎:順調	1日あたりの鉄道・バス乗車人員	A	総合交通体系の検討	a
		公共交通の便利さへの評価(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	A	地下鉄七隈線延伸事業の推進	a
				都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討	—
				東部地域における鉄道計画調査(地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化)	b
				都心部における交通マネジメント施策の推進	a
				バリアフリーのまちづくりの推進④(バス利用の環境改善(バス利用者に優しいバス停の環境整備)) <再掲1-1>	d
				総合的な自転車対策①(放置自転車対策(駐輪場の整備,街頭指導等による啓発,放置自転車の撤去)) <再掲3-4>	b
				アイランドシティ整備事業④(自動車専用道路アイランドシティ線)(福岡高速6号線) <再掲8-2>	—
				アイランドシティ整備事業⑤(アイランドシティ関連道路整備) <再掲8-2>	—
				生活交通支援事業	b
				みどり活用推進事業	b
施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上	○:概ね順調			都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)	b

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-1	地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築		
施策の課題	福岡市では、家庭及び業務部門からの温室効果ガス排出量は近年まで高水準で推移しています。排出量削減に向けた省エネルギー化や電気自動車の普及などを一層推進することが不可欠です。 また、電力などのエネルギー消費量は増加傾向にあり、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的な利用が課題となっています。		
施策の方向性	太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。 また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。		
施策主管局	環境局	関連局	市民局、道路下水道局、港湾空港局、水道局、交通局、教育委員会、経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策4-1)地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築



1 施策の評価（施策の進捗状況）

◎：順調

- ・家庭部門のエネルギー消費量は、中間目標値に向けて順調に推移しており、業務部門のエネルギー消費量や再生可能エネルギー設備導入量はすでに中間目標を上回るなど順調に推移している。
- ・太陽光をはじめとした再生可能エネルギー等の導入や、アイランドシティスマートコミュニティ創造事業など、事業は概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

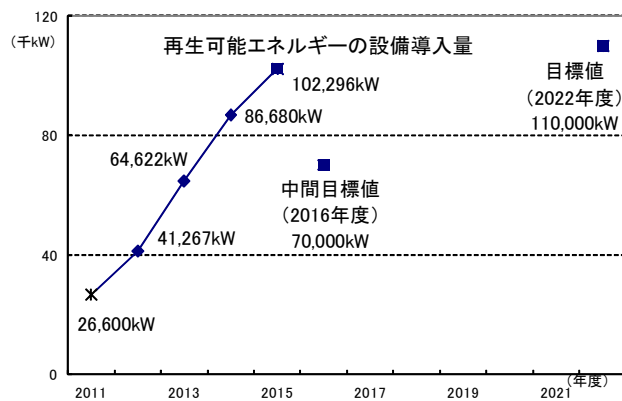
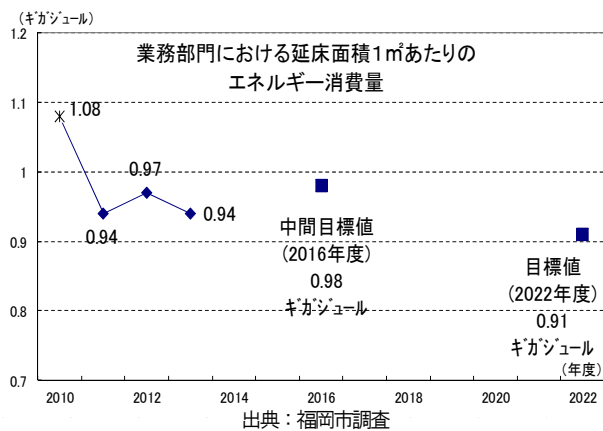
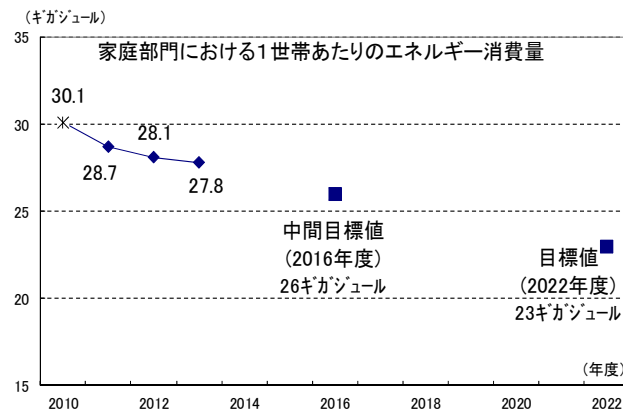
《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
家庭部門における 1 世帯あたりのエ ネルギー消費量	30.1 ギガジュール (2006-2010 年度平均)	27.8 ギガジュール (2013 年度)	26 ギガジュール (初期値に対し 約 14%減)	23 ギガジュール (初期値に対し 約 24%減)	A
業務部門における延 床面積 1 ㎡あたりの エネルギー消費量	1.08 ギガジュール (2006-2010 年度平均)	0.94 ギガジュール (2013 年度)	0.98 ギガジュール (初期値に対し 約 9.2%減)	0.91 ギガジュール (初期値に対し 約 16%減)	A
再生可能エネルギ ーの設備導入量※	26,600kW (2011 年度)	102,296kW (2015 年度)	70,000kW	110,000kW	A

※ジュールは、1 ワットの電力を 1 秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

<1 ギガジュール (GJ) = 1,000 カジュール (MJ) = 100 万キロジュール (kJ) = 10 億ジュール (J) >

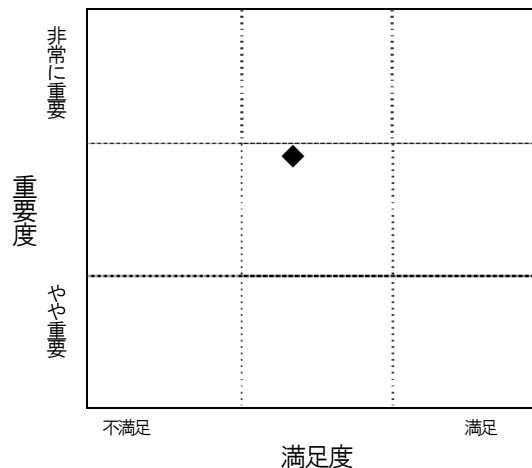
※成果指標における再生可能エネルギーは太陽光発電のみの設備導入量を示す。



《市民満足度調査（2015 年度調査）》
地球温暖化対策の推進、再生可能エネルギーの導入

満足度		重要度	
満足	17.0%	重要	69.0%
不満足	24.5%	非重要	3.0%
どちらでもない	55.2%	どちらでもない	23.9%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・成果指標に関しては、数値目標の上では順調といえるが、市民満足度において、重要度の高さに比べて満足度が低いなど、市民が実感できるところまでは至っていない。
- ・2013 (H25) n の家庭部門 1 世帯あたりのエネルギー消費量は初期値から約 8 % 減少し、各家庭での省エネの取組みが進展。
- ・「家庭部門における 1 世帯あたりのエネルギー消費量」の中間目標値を達成するためには、現状値から 1.8GJ を削減することが必要であり、省エネを促進することで達成できる見込み (2004 (H16) n の家庭用冷蔵庫 (容量 401～450 ℓ) を最新型 (2014 (H26) n) に更新することにより削減できるエネルギー量に相当)。
- ・2013 (H25) n の業務部門床面積 1 m²あたりのエネルギー消費量は、初期値から約 13% 減少し、省エネの取組みが進展。
- ・「業務部門における延床面積 1 m²あたりのエネルギー消費量」の目標値を達成するためには、現状値から 0.03GJ を削減することが必要 (例えば、事務所面積 100 m²で天井照明 (蛍光灯) 34 本の場合、そのうち 13 本を LED 化することによって削減されるエネルギー使用量に相当)。
- ・再生可能エネルギーの設備導入量については、2014 (H24) 時点で中間目標値を超えている。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●再生可能エネルギー等の導入

- ・太陽光発電については、H24n に大原メガソーラー発電所、H25n に蒲田メガソーラー発電所を設置したほか、H27n は新たにベジフルスタジアム (青果市場) 等にも設置。また、屋根貸しによる太陽光発電設備の設置を学校施設 3 施設、体育施設 4 施設、交通施設 2 施設で実施。
- ・住宅用エネルギーシステム導入補助事業を引き続き実施し、太陽光発電や家庭用燃料電池、蓄電池や HEMS (住宅用エネルギー管理システム) の住宅への導入を支援 (H27n 計 1,423 件)。
- ・電力小売の全面自由化に対応するため、市有施設の電力データを収集・分析し、電力一括調達などにより調達コストの削減を推進。H28n の契約分から学校施設 (213 施設)、公民館施設 (163 施設) 全 376 施設を 45 グループ (学校施設 37 グループ、公民館施設 8 グループ) に集約し、電力一括調達の試行導入を開始。
- ・国土交通省の H26n 「下水道革新的技術実証事業 (B-DASH プロジェクト)」に採択された「水素リーダー都市プロジェクト」(中部水処理センターの下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車へ供給する実証事業) については、H27n も実証事業を実施。
- ・曲淵ダムへの小水力発電の導入に向け H27n に実施設計を行った。

●省エネルギーの推進

- ・環境保全に寄与する行動を実践した市民に交通系 IC カードのポイント等と交換可能なポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」や出前講座等を実施し、家庭における省エネを促進。
- ・事業者を対象に省エネ講習会を開催し、具体的な省エネ技術や国の補助金制度を紹介（2回開催、約 80 名参加）。
- ・電気自動車等の導入助成（100 件）を行い、環境性能に優れた次世代自動車の普及を促進。
- ・市が管理する道路照明灯（直営灯）の LED 化については、H27n 末時点で 4,400 基完了し、進捗率は約 15% となっており、道路照明灯の省エネ化を推進。
- ・地下鉄駅照明の LED 化（7 駅、H27n 単年度としては 3 駅）や天神駅等での省エネ診断事業（2 施設）を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・アイランドシティ（IC）内の CO₂ ゼロ街区の新築戸建住宅を対象に、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池の導入を支援（H27n 計 77 件）。
- ・スマートコミュニティに関する新たなビジネス創出のための組織「スマートコミュニティ創造協議会」（H26.1 設立）では、具体的なプロジェクトの検討や実証を行う研究会等を運営するとともに、情報発信・交流事業としてスマートコミュニティフォーラムの開催（303 名参加）及び展示会等への共同出展（5 回）を実施。
- ・全国初となる再生可能エネルギーを利用した電動アシスト自転車シェアリング実証事業（H27.4～6）を実施。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●再生可能エネルギー等の導入

- ・太陽光発電については、九州電力管内で固定価格買取制度（FIT）を活用して設置するものは、H27n に無制限の出力制御が条件となったこと、また、買取価格が低下していることから、普及状況を見極めながら、導入促進策の検討が必要。
- ・太陽光発電以外の再生可能エネルギーについては、都市部に多く賦存するバイオマスなどの活用検討を進めることが必要。
- ・H28.4 に始まった電力小売の全面自由化や、H29.4 の都市ガス小売の全面自由化など、国のエネルギーシステム改革について、改革動向を注視するとともに、市民や企業への一層の情報提供が必要。
- ・燃料電池車の市販が開始されるなど水素・燃料電池関連分野の本格的な社会実装が始まっており、普及促進に向けた支援策の検討等を含めた対応が必要。
- ・小水力発電については、今後固定価格買取制度の条件や買取価格に変更が生じた場合、事業の採算性が課題。

●省エネルギーの推進

- ・東日本大震災以降の電力需要のひっ迫などにより、節電をはじめとした省エネに対する意識が高まっており、今後とも分かりやすい情報提供などの取組みが必要。
- ・市内の大半を占める中小規模の事業所については、省エネに関するノウハウが不足しているため、省エネに関する適切な情報提供と支援をさらに充実させることが必要。
- ・道路照明灯や地下鉄駅照明は、国庫補助を活用し、照明の更新時期に合わせて LED 化を推進していく計画（道路：H38n 完了予定、地下鉄駅（空港線・箱崎線の 19 駅）：H38n 完了予定）であるが、補助金の確保が課題。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・再生可能エネルギーやエネルギーのエリアマネジメントシステムの導入については、新たな開発やまちの更新期等に合わせた行政内部での連携と、関係機関・企業と連携した誘導施策が必要。
- ・エネルギーデータを活用した新たな生活支援サービスなどの創出に関する実証事業や創業の支援及びそれらの取組みや成果の情報発信が必要。

5 今後の取組みの方向性

●再生可能エネルギー等の導入

- ・住宅へのエネルギーマネジメントシステムの普及や、市有施設への再生可能エネルギー、エネルギーマネジメントシステム等の導入を促進。
- ・福岡の特性を活かした小水力や、バイオマス、未利用熱など、多様な再生可能エネルギー等の活用策を検討。
- ・系統に負担をかけない再生可能エネルギーの普及について研究するため、産学官連携による研究会を立ち上げ、都市型バイオマス資源の活用研究や、電力データの活用方策などを研究。
- ・市民や企業が安心して電力等のエネルギーサービスを選択できる環境づくりに取り組む。
- ・電力一括調達の対象施設の拡大や、EMS（エネルギー管理システム）等のエネルギー関連設備の導入による、エネルギーを賢く使うスマート市役所の構築に取り組む。
- ・学校施設の新築・改築時において、再生可能エネルギーの積極的な活用を検討。
- ・エネルギーを取り巻く環境に注視しながら、「福岡市水道長期ビジョン」や、その実施計画である「福岡市水道中期経営計画」に基づき、曲淵ダムへの小水力発電設備の導入を進める。

●省エネルギーの推進

- ・具体的な節電メニューなど、家庭における省エネ対策に関する情報提供等を通じて、市民のライフスタイルの転換を促進。
- ・「事業所省エネ技術導入サポート事業」において、これまでに導入支援を行った省エネ対策などを、分かりやすく情報提供することにより、業務部門における一層の省エネを促進。
- ・補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯や地下鉄駅照明のLED化を推進。
- ・地下鉄施設のさらなる省エネルギーを推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用促進に向けた積極的なPRを実施。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・IC 住宅地でのエネルギーエリアマネジメントのモデル事業を継続するとともに、天神ビッグバンの機会などを捉えて、まちづくりの構想段階から関係機関・企業と連携した支援を行うことにより、エネルギーのエリアマネジメント等の導入を促進。
- ・スマートコミュニティ創造協議会において、エネルギーデータの活用やコミュニケーションプラットフォームの構築などの具体的なプロジェクトの検討や実証を行う研究会等を支援。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

再生可能エネルギー等の導入推進 (メガソーラー発電事業の推進)		所管課	環境局環境政策部 エネルギー政策課	27年度事業費	68,984	千円
				28年度事業費	189,187	千円
対象	①市民 ②事業者	目的	メガソーラー発電をはじめとした再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消			
実施内容	メガソーラー発電所（大規模太陽光発電所）の運営及び発電事業並びに固定価格買取制度を活用した太陽光発電売電を行った。 ・大原メガソーラー発電所（西部中田埋立場）：H25.2 発電開始 ・蒲田メガソーラー発電所（東部武節ヶ浦埋立場跡地）：H26.3 発電開始 ・青果市場太陽光発電所：H28.3 発電開始					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	メガソーラーによる発電出力(kW)	5,320	3,000	56%	C	
成果の指標	再生可能エネルギーの設備導入量(kW)	－	102,296	－		
補足	発電出力の目標未達成分は、H27n中を見込んでいた西部及び新西部水処理センターのメガソーラー供用開始が、計画見直しによりH28nとなったもの。					

市民・事業者の省エネ対策 (省エネサポート事業)		所管課	環境局環境政策部温暖化対策課	27年度事業費	849 千円
				28年度事業費	471 千円
対象	市内事業者	目的	市内事業者等へ省エネ対策の手法などの情報提供を実施することにより、二酸化炭素の排出削減を図る。		
実施内容	・事業所省エネ技術導入サポート事業で得た知見を基に、省エネ対策内容及び削減効果等を紹介する「省エネ事例集」を作成した。 ・「省エネ講習会」を年2回開催し、省エネ手法や国の補助金制度を紹介した。 ・事業者を訪問し、エコチャレンジ応援事業（事業所部門）の事業説明を行った。				
	(参考) 省エネ講習会の実績 第1回：H27. 6. 15開催 参加人数57人 第2回：H27. 11. 13開催 参加人数27人				
	●これまでの経緯 H26nにアンケート調査を行ったところ「同業他社の取組事例等を参考にしたい」との意見が多かったため、H27nはこれまでの支援事例や実績等を事例集としてまとめ、情報提供等を行うことで事業所の省エネを促進するよう事業を見直した。 また、併せて事業名を「省エネサポート事業」に変更し、活動の指標も下記のとおり変更することとした。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	省エネ講習会や事業説明会等の開催回数	10	10	100%	a
成果の指標	業務部門における延床面積 1m2あたりのエネルギー消費量(単位:GJ)	1.00	※下記補足参照	—	
補足	※国等のデータを基に算定する必要があるため、H27nの集計結果が出るのがH29nとなる。 H27n目標1.00GJ/m2に対して、H25n実績0.94GJ/m2であり、既に中間目標を達成している状況であるため、H27nの目標も達成できる見込みである。				

アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業		所管課	環境局環境政策部 エネルギー政策課、経済観光文化局創業・立地推進部エネルギー・環境産業振興課		27年度事業費	28, 204	千円
					28年度事業費	6, 133	千円
対象	①地元関係者 ②立地企業、住宅事業者 ③環境・エネルギー企業等	目的	①環境エネルギーのまちづくりに取り組む。 ②再エネ導入、建物のスマート化、面的エネルギー対策が進んだまちを形成。 ③スマートコミュニティ関連ビジネスの創出。				
実施内容	・ IC内のCO ₂ ゼロ街区の新築戸建住宅を対象に、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池の導入を支援。(H27n：77件) ・ スマートコミュニティに関する新たなビジネス創出のための組織「スマートコミュニティ創造協議会」において、具体的なプロジェクトの検討や実証を行う研究会等を運営するとともに、情報発信・交流事業としてスマートコミュニティフォーラムの開催(303名参加)及び展示会等への共同出展(5回)を実施。 ・ 全国初となる再生可能エネルギーを利用した電動アシスト自転車シェアリング実証事業(H27. 4～6)を実施。						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	関連企業交流会等の開催回数		30	40	133%	C	
成果の指標	関連情報発信実績(回)		15	9	60%		
補足	－						

アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業 (アイランドシティ創エネ・省エネ型まちづくりの推進)		所管課	港湾空港局アイランドシティ事業部立地促進課		27年度事業費	3,069	千円
					28年度事業費	3,500	千円
対象	アイランドシティ市5工区進出事業者、住民		目 的 ・事業者が開発時に率先して環境配慮対策を導入する。 ・住民が意識的に効率的なエネルギー利用など環境配慮行動を取る。				
実施内容	・「CO ₂ ゼロ街区」におけるエネルギー使用に関する分析・検証・研究等 ・「CO ₂ ゼロ街区」において、取得したエネルギー使用量等のデータからエネルギー使用に関する分析・検証・研究等を行い、「CO ₂ 排出量ゼロ」に向けた方策の検討等を実施。 ・市5工区未分譲地の検討 アイランドシティ市5工区未分譲地について、創エネ・省エネ型まちづくりをはじめとする新たな開発イメージを検討。 ・「CO ₂ ゼロ街区」パンフレット作成 福岡市の先導モデルと位置付ける「CO ₂ ゼロ街区」について、その取組みを広くPRするためのパンフレットを作成。						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	CO ₂ ゼロ達成に向けた事業者との協議等（回数）		-	17	-	b	
成果の指標	市5工区のスマートハウス、スマートマンション誘導実績（戸数累計）		99	78	79%		
補足	CO ₂ ゼロ街区でスマートハウスの供給が進んでおり、創エネ・省エネ型まちづくりが概ね順調に進んでいる。						

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-2	循環型社会システムの構築		
施策の課題	2005年度（平成17年度）の家庭ごみの有料化などを契機に、ごみ処理量は着実に減少していますが、さらなるごみ減量やリサイクル推進に向けた啓発が必要です。		
施策の方向性	家庭ごみについては、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。		
施策主管局	環境局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

（施策4-2）循環型社会システムの構築

- 3Rの推進
 - 家庭ごみの減量・資源化推進（地域集団回収等の支援、レアメタルの再資源化等）【環境局、区役所】
 - 事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品残さ・紙おむつの資源化推進等）【環境局】
 - 3R推進啓発事業【環境局、区役所】
 - エコ発する事業【環境局、区役所】
- ごみ処理施設の維持・整備
 - 福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備【環境局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

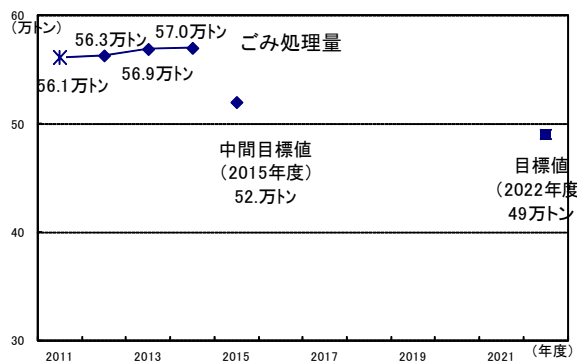
△：やや遅れている

- ・ごみ処理量はむしろ増加しており、中間目標値に大きく開きがある。
リサイクル率は初期値より向上しているものの、中間目標値に向けてやや遅れたペースである。
- ・使用済小型電子機器の回収促進など、事業は概ね順調に進んでいるが、ごみ処理量全体の削減に至っていない。

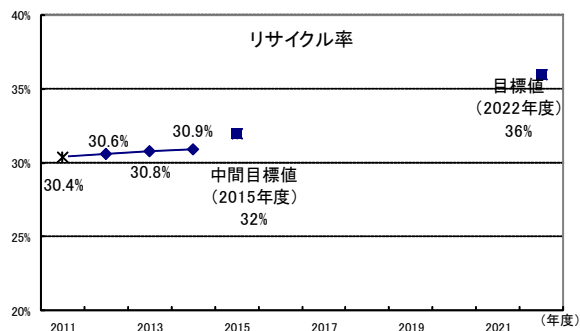
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2015 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
ごみ処理量	56 万 1 千トン (2011 年度)	57 万トン (2014 年度)	52 万トン	49 万トン	C
リサイクル率	30.4% (2011 年度)	30.9% (2014 年度)	32%	36%	B



出典：福岡市環境局集計



出典：福岡市環境局集計

《補完指標》

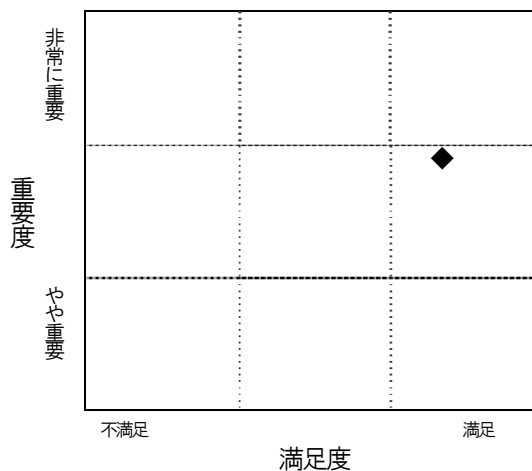
(単位：g／人・日)

	初期値	現状値	中間目標値 (2015 年度)	目標値 (2022 年度)
市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量	528 (2011 年度)	519 (2014 年度)	513	491

《市民満足度調査（2015 年度調査）》 ごみ減量・リサイクルの推進

満足度		重要度	
満足	40.6%	重要	76.8%
不満足	17.1%	非重要	1.8%
どちらでもない	39.4%	どちらでもない	17.7%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析
【成果指標】 ・ごみ処理量は、前年度と比較して、微増。要因として、家庭ごみは人口増加、事業系ごみは経済状況の好転、交流人口の増加が考えられる。 ・ごみのリサイクル率は、前年度から 0.1 ポイント増加しており、リサイクルの取組みは進んでいる。 【補完指標】 ・市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量は、H25：524g→H26：519g と減少。要因として、市民の 3 R への取組みによるものと考えられる。
3 事業の進捗状況
主な事業の成果
・環境審議会の内部に作業部会を設置し、最新の人口予測、近年のごみ処理量の推移を踏まえた、ごみ処理量の新たな将来推計を実施。さらに、本市の都市特性も踏まえた上で、より効果的な新規施策や既存施策の取組み強化について検討。 ●3 Rの推進 ・地域集団回収等の実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付により活動を支援するほか、市民の身近な場所に回収拠点を設置し、古紙等の資源物の再資源化を推進（H26：504 か所→H27：507 か所）。 ・福岡市の特性である若年層、単身世帯を対象とした 3 R を推進するため、単身世帯用マンションにおける古紙回収等に取り組んだ（H27：4 棟）。 ・資源物持ち去り対策としてアルミ缶の排出を地域集団回収等に誘導するため、H26 から 2 年間空き缶の報奨金を、1 kg あたり 5 円を 50 円に増額した結果、空き缶の回収量が増加。 ・使用済小型電子機器の再資源化の促進のため、区役所等での拠点回収のほか、粗大ごみからのピックアップ回収を実施。（H26n：66 か所、約 17,403kg→H27n：66 か所、35,436 kg）また、宅配便を活用した回収を実施している民間事業者と協定を締結し、回収量が増加（H27n（7 月～3 月）：9,289kg）。 ・スマートフォンでごみの分別と資源物の持ち出し場所が手軽に検索できるようにホームページを改修。 ・事業系一般廃棄物ルールブックを市内約 2,700 の新規事業者へ配布を実施。また、古紙回収業者等と排出事業者を結ぶマッチングサービスの提供と資源化に関する情報発信を行うとともに、多量排出者への立入指導・啓発を行うことで古紙及び食品廃棄物の資源化を重点的に推進。 ・食品廃棄物のリデュースを推進する取組みとして、「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」を H27.9 より市職員向けに実施し、H27.10 の環境フェスティバルにおいて市民への啓発を開始するとともに、H27.12 から H28.1 にプレススタートとして忘新年会シーズン街頭キャンペーンなどの啓発を実施。 ・事業系ごみの資源化を実現するため、資源化に係る技術の実証研究等への支援として、H25n 採択の 1 件を継続採択。 ・市内での資源化施設の整備に対し、その一部を補助するための補助金について、「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金交付要綱」の改正を行い、制度の拡充を実施。 （上限額 2 億円→3 億円、補助率 1/3→1/2） ・3 R 推進モニターを募集し、家庭でできる 3 R の取組みを実践。 *H26n：177 世帯 266.7kg 減、1 世帯あたり 1 日 50.3 g 減 H27n：152 世帯 389.7kg 減、1 世帯あたり 1 日 85.5 g 減 ・市民団体・NPO 法人等が自ら企画し自主的に取り組む環境保全活動に対し補助金を交付。 （全市向け 7 件、主に単独の区向け 9 件の計 16 件）

●ごみ処理施設の維持・整備

- ・ 4市1町（福岡市，春日市，大野城市，太宰府市，那珂川町）設立の福岡都市圏南部環境事業組合が建設する福岡都市圏南部工場（清掃工場）と福岡都市圏南部最終処分場（埋立場）はH28n稼働開始に向け、H27n末に整備が完了した。

4 施策推進上の課題

- ・ 社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・ 施策，事業を進めていく上での主な課題

●3Rの推進

- ・ 地域集団回収等の資源物回収量は減少傾向であるため，実施団体を増やすとともに，可燃ごみとして排出する市民が多い雑がみのリサイクルの強化が必要（H26：32,274トン→H27：30,506トン）。
- ・ 転入者や単身者世帯に対してホームページを活用した情報提供を行い，資源物回収への参加を促進することが必要。
- ・ 不燃ごみとして出される使用済小型電子機器を，ボックス回収等リサイクルへの誘導が必要。
- ・ 新循環のまち・ふくおか基本計画の目標達成のためには，紙類が約45%，食品廃棄物が約25%を占める事業系可燃ごみの受け皿となる資源化施設をさらに整備するとともに，啓発・指導により循環資源をリサイクルへ誘導することが必要。
- ・ 資源化施設の整備においては，市内に用地を確保することが困難。
- ・ レジ袋の有料化に馴染まない小売り事業者（コンビニエンスストア等）や百貨店等における啓発が必要。

5 今後の取組みの方向性

- ・ ごみ処理量の新たな将来推計及び本市の都市特性を踏まえ，より効果的な新規施策や既存施策の取組み強化を実施し，成果指標の目標値達成を目指す。

●3Rの推進

- ・ 地域集団回収を実施していない地域やマンションでの資源物回収を進めるとともに，雑がみの回収に重点を置いた広報啓発を行う。使用済小型電子機器については，回収量増加を図るため，ボックス回収及び民間事業者が実施している宅配便を活用した回収について広報啓発を実施。
- ・ 市内での資源化施設の整備に対し，「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」による支援を引き続き実施。
- ・ 資源化に関する専用ホームページの活用，新規事業者へのルールブックの配布等により，排出事業者に対し，食品廃棄物及び古紙の資源化について広報・啓発し，一層のごみ減量・リサイクルを促進。
- ・ 「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」を本格実施。テレビCMなどの広報啓発，市内飲食店や宿泊施設などを登録する「福岡エコ運動協力店」制度を実施し，食品廃棄物のリデュースを促進。
- ・ 3Rの取組みを継続的に市民に周知広報し，「ひとり一日マイナス20グラムのごみ減量」を合言葉に，市民のごみ減量意識の高揚を図るとともに，実践行動を促進。

事業一覧シート

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-2 循環型社会システムの構築

家庭ごみの減量・資源化推進 (地域集団回収等の支援)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		27年度事業費	445,339 千円
					28年度事業費	431,986 千円
対象	集団回収等実施団体 古紙を排出する市民	目的	集団回収等実施団体が、地域で資源物の回収活動を活発に行う。また、多くの市民が、古紙等の回収に参加する。			
実施内容	○地域集団回収等報奨実施要綱に基づき、地域集団回収等実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金を交付					
	対象団体数 1,971団体					
	報奨金 260,774,713円					
	○市民の身近な場所に回収拠点を設置					
	①紙リサイクルボックス 3か所増(計324か所) ②校区紙リサイクルステーション 2か所増(計96か所) ③区役所・市民センター等資源物回収ボックス(計9か所) ④民間協力店(計78か所)					
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	回収拠点設置数(か所)		508	507	100%	b
成果の指標	集団回収等によるリサイクル量(t)		42,000	40,645	97%	
補足	ー					

家庭ごみの減量・資源化推進 (使用済小型電子機器回収事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		27年度事業費	892 千円
					28年度事業費	1,169 千円
対象	使用済小型電子機器を排出する市民	目的	家庭から排出する使用済み小型電子機器を市民が自ら回収ボックスへ持ち込む。			
実施内容	○回収ボックスでの回収 区役所や地下鉄駅等利便性の高い場所に回収ボックスを設置。(66か所, 回収量: 4, 241kg)					
	○粗大ごみからの回収 粗大ごみとして排出された小型家電をピックアップ回収し, 再資源化。(回収量: 31, 195kg)					
実施内容	○使用済小型電子機器の再資源化についての広報啓発 市政だよりやホームページを活用し, 使用済小型電子機器の再資源化について広報啓発を実施。 (市政だより11/15号同時印刷物)					
	○民間事業者との連携 小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパン(株)と協定を締結し, 再資源化を促進。 (回収量: 9, 289kg (H28. 3末現在))					
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	回収ボックスの設置数		66	66	100%	a
成果の指標	回収量 (k g)		17, 000	44, 725	263%	
補足	ー					

事業系ごみの減量・資源化推進① (事業系ごみ資源回収推進事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	27年度事業費		3,274 千円
				28年度事業費		18,531 千円
対象	福岡市内の事業者	目 的	事業者が排出する事業系可燃ごみの内、約45%を占める紙類、約25%を占める食品残さの資源化を推進し、 ごみとして処理するのではなく、確実にリサイクルされる状態にする。			
実施内容	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し以下の事業を実施 ○事業系ごみ資源化情報発信事業（資源化情報の発信、古紙回収マッチングサービスの提供、ルールブックの配布、 もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動の実施等） 【古紙の資源化に関する事業】 ○事業系古紙回収推進事業（関連業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大） ○資源物回収協定制度（古紙回収業者との協定締結、市HPでのPR） 【食品廃棄物の資源化に関する事業】 ○事業系食品廃棄物リサイクル推進事業（リサイクルルート構築支援等） ○事業系食品リサイクル支援モデル事業（事業者への補助金）					
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
	活動の指標	古紙回収マッチングサービス利用申し込み件数	70	70	100%	a
	成果の指標	事業系古紙・食品廃棄物リサイクル量（t）	164,199	－	－	
	補足	成果の指標「事業系古紙・食品廃棄物リサイクル量」については、8～9月頃に確定するため、現時点 では見込み量も不明である。				

事業系ごみの減量・資源化推進② (事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		27年度事業費	1,108 千円
					28年度事業費	90 千円
対象	事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者	目的	事業化に向けて課題解決したいという意欲ある事業者に対し、研究費用の一部を補助することで、その取組を支援し、得られた研究成果を活用して資源化事業が実現できる。			
実施内容	○事業系ごみ資源化推進ファンド運営委員会の採択検討を経て、H25nに新規採択した実証研究 1 件を継続採択。 ・使用済み紙おむつリサイクルシステムの事業化に向けた廃SAPの最適な再利用による採算性の向上					
	○H26nに補助期間が終了した実証研究の最終報告書とりまとめ ・使用済み紙おむつリサイクルシステムの効率化と事業化モデルに関する実証研究 (H24nより採択) ・高度なICTシステム (含むコールセンターシステム) を活用する統合的なタブレット端末を開発導入した、効率的な事業系古紙回収の実証研究 (H24nより採択)					
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実証研究等支援補助件数(累計)		1	1	100%	C
成果の指標	研究成果の活用による事業化実現数		2	0	0%	
補足	－					

事業系ごみの減量・資源化推進③ (事業系一般廃棄物の施設整備支援事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		27年度事業費	168 千円
					28年度事業費	1,644 千円
対象	市長から施設設置の許可及び 事業の許可を受けた民間事業者	目的	本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用につ いて、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型 社会の形成を図る。			
実施 内容	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、古紙の資源化施設に対し「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」を補助見込みで あったが、施設整備が遅れており、H27nの施設整備補助金の執行なし。 ○H27n支援件数：0件 ○「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金交付要綱」を改正(H28.2)し、支援制度の拡充を実施。 (上限額2億円→3億円, 補助率1/3→1/2)					
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	施設整備支援補助件数		1	0	0%	d
成果の指標	事業系ごみリサイクル量 (t)		195,437	—	—	
補足	—					

福岡都市圏南部地区における 可燃ごみ処理施設の整備			所管課	環境局環境政策部環境政策課	27年度事業費	30,978	千円
					28年度事業費	147,567	千円
対象	福岡市（主に南区）・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川町の市民及び事業者が排出する可燃性ごみ	目的	H28nより、一部事務組合で可燃性ごみの適正処理を行う。				
実施内容	＜福岡都市圏南部工場＞（清掃工場） ○建設工事 管理棟・計量棟の建設、内装仕上工事、試運転など						
	＜福岡都市圏南部最終処分場＞（埋立場） ○土木（造成）工事 雨水排水工事、外壁擁壁工事、場内道路工事など ○浸出水処理施設建設工事 管理棟建設工事、試運転など						
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	建設工事の進捗率（％）		100.0	100.0	100%	a	
成果の指標	－		－	－	－		
補足	－						

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-3	生物多様性の保全とみどりの創出		
施策の課題	都市の個性や魅力の多くは、生物多様性から受ける恵みによって支えられており、その保全と持続可能な利用に向けた取組みが必要です。 また、身近な緑に対する市民の満足度は、十分とは言えない状況が続いています。		
施策の方向性	豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。		
施策主管局	環境局	関連局	農林水産局、住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-3)生物多様性の保全とみどりの創出

●生物多様性の保全と活用	
アイランドシティはばたき公園整備の推進	【環境局、港湾空港局】
生物多様性ふくおか戦略の推進(保全・啓発活動の促進)	【環境局】
自然環境調査	【環境局】
環境・生態系保全活動支援事業<再掲6-4>	【農林水産局】
◆室見川水系一斉清掃<再掲:早良区>	【早良区、環境局】
●博多湾や干潟の保全・再生	
博多湾環境保全対策の推進	【環境局】
豊かな海再生事業<再掲6-4>	【農林水産局、港湾空港局】
博多湾東部地域(エコパークゾーン)の環境保全創造事業	【港湾空港局】
公共下水道整備事業 〔合流式下水道の分流化、下水道未普及解消、高度処理〕	【道路下水道局】
●緑地、農地等の保全	
緑地保全事業	【住宅都市局】
荒廃森林再生事業	【農林水産局】
松くい虫防除による住環境保全対策事業	【農林水産局】
水辺環境の整備〔河川環境整備、自然共生型ため池整備事業、治水池環境整備、◆水辺や緑に親しむまちづくり事業<再掲:南区>〕	【道路下水道局、農林水産局、区役所、市民局】
●みどりの創出	
緑化推進事業〔緑化推進事業、緑化啓発事業〕	【住宅都市局、区役所】
新たな公園の整備	【住宅都市局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

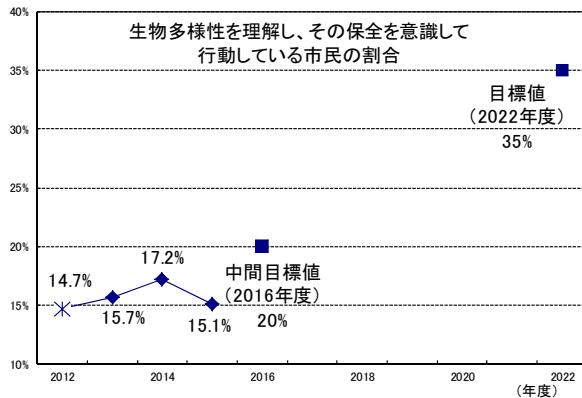
○：概ね順調

- ・成果指標はいずれも中間目標値に向けたペースを下回っているが、初期値よりは改善傾向にある。
- ・アイランドシティはばたき公園の基本計画（整備プラン）策定及び基本設計、民有地への緑化助成や啓発活動など、事業は概ね順調に進んでいる。

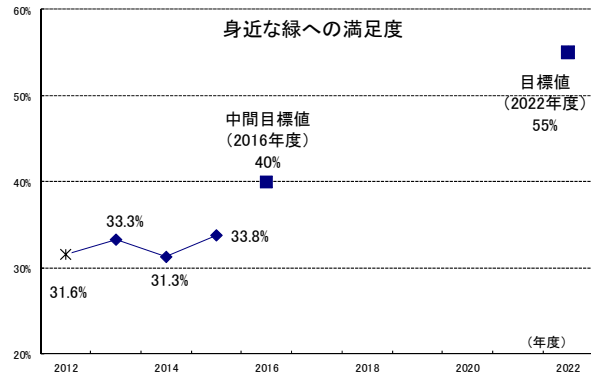
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012 年度)	15.1% (2015 年度)	20%	35%	B
身近な緑への満足度 (身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012 年度)	33.8% (2015 年度)	40%	55%	B



出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



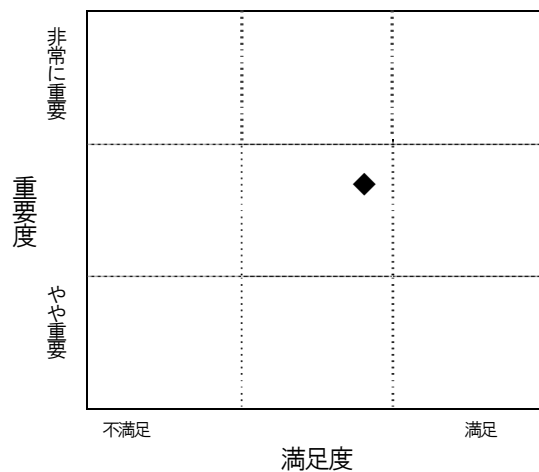
出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《市民満足度調査（2015 年度調査）》

生物多様性の保全とみどりの創出

満足度		重要度	
満足	27.9%	重要	65.9%
不満足	15.4%	非重要	2.7%
どちらでもない	52.9%	どちらでもない	26.9%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合は、初期値（2012 年度）から増減はあるものの概ね横ばいで推移しており、中間目標値や目標値に向けたペースから遅れている。
- ・身近な緑への満足度については、概ね現状を維持している。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●生物多様性の保全と活用

- ・自然環境の保全を図るための基礎資料や普及・啓発などに用いるため、鳥類の生息状況の調査を行い、情報を整理。
- ・アイランドシティはばたき公園基本計画（整備プラン）をH27.7に策定し、公表した。
- ・基本計画（整備プラン）を基に基本設計を行った。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・「博多湾環境保全計画」の目標像である「生物が生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物生息環境を保全するための調査・研究を実施。
 <博多湾水質環境基準値の達成状況（H27n）>
 - *COD（化学的酸素要求量）75%値：8地点中3地点で達成
 - *全窒素及び全リン：全3海域（東部・中部・西部）で達成
- ・和白海域においてアマモ場造成を実施。
- ・和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が参加する協議会「和白干潟保全のつどい」や地元企業等の多様な主体と共働で、アオサ清掃等の自然環境保全活動を実施。
- ・下水道経営計画2016（H25.6策定）に基づき、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び高度処理計画策定に向けた取組みを推進。
 <現状> H27n末/H28n末（進捗率）
 - *合流式下水道の分流化
 博多駅周辺地区：266ha/300ha（89%）、天神周辺地区：61ha/81ha（75%）
 （上記分流化の面積は分流式下水道の整備により、宅内からの接続が可能となった区域を表す）
 - *下水道処理人口普及率 99.6%/99.6%（100%）※整備概成

●緑地、農地等の保全

- ・松くい虫被害対策として、伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。
- ・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）。
- ・特別緑地保全地区の用地取得を行うとともに、土地所有者へ補助金を交付。

●みどりの創出

- ・東那珂北公園など5公園で整備を行い、供用を開始した。また、H28n以降の新たな公園の整備に向けて、下山門北公園で地域住民と協議した公園整備プランを決定。
- ・緑化啓発。
 - *都市緑化推進行事（グリップキャンペーン）（来場者数19,375人 参加団体16団体）
 - *H28春福博花しるべ事業
 （ガーデニングショー来場者数50,000人、ガーデニングショー出展協力団体13団体、協賛社23団体、植え付け協力約100団体1,500人）
- ・市民や企業と連携した緑化推進。
 - *てらす花壇の設置（企業協賛による花壇づくり）（4ヶ所 協賛社8社）
 - *街路花壇管理協定（計110団体（前年度比+7団体）、花壇面積4073.9㎡（前年度比+125.4㎡）、フラワーボックス設置数：397基（前年度比+7基）
 - *民有地の屋上・壁面緑化・生垣化等の取組みに対して補助金交付。
 （H27n実績 屋上・壁面緑化：1件63.6㎡、危険ブロック生垣化1件11㎡）

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●生物多様性の保全と活用

- ・市民の自然環境の豊かさに対する満足度は高いが、生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している割合は低いので意識啓発が必要。特に子どもたちが自然に親しむ機会が減少しており、生物多様性の重要性の理解や自然への親しみを促す新たな取り組みが必要。
- ・環境基本計画や環境影響評価条例の改定などをふまえ、環境配慮指針の自然環境に関する情報等の更新が必要。
- ・アイランドシティはばたき公園の管理運営について、市民やNPO等が積極的に関わることができる仕組みづくりが必要。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産も抑制が必要。
*赤潮発生件数：H25：9件、H26：5件、H27：6件
- ・貧酸素の発生抑制には、酸素を消費する水質や底泥の有機質の削減が必要。
*貧酸素の発生状況（D03.6mg/L以下、5～10月に10地点中の発生地点）：
H25n：10地点、H26n：9地点、H27n：9地点
- ・博多湾の漁場環境は、漁業者の減少や海洋環境の変化等により悪化している。
- ・シーブルー事業（海域環境創造・自然再生等事業）の推進が必要。

●緑地、農地等の保全

- ・松くい虫被害は伐倒剷除・薬剤散布等により減少したものの、依然として被害が出ている。
*被害状況：H25n：14,554本→H26n：5,353本→H27n：4,067本
- ・近年、市街地における樹木の保存を求める要望は多いが、財政的な問題で対応が困難な状態。

●みどりの創出

- ・市街化が進んだ地域においては、用地取得の困難性から、公園整備が遅れている地域がある。
- ・民有地における緑化を効果的に進める施策として、建築物の新築や増築を行う場合に敷地内緑化を誘導する新たな緑化推進施策の導入が必要。
- ・アンケート調査では、7割近くが緑化の重要性を感じており、各種取り組みについて市民への定着が図られてきたところであるが、今後のさらなる推進のために市民団体や企業等との連携拡大が必要。

5 今後の取り組みの方向性

●生物多様性の保全と活用

- ・身近な自然を楽しみながら持続的に利用することにより地域特性に応じた自然との共生やつながりを取り戻し、環境保全を促進。そのために、環境意識の高い人づくり、身近な自然を見守る地域づくり、様々な主体が連携する社会づくりに向けた取り組みを進める。
- ・自然環境調査で整備した情報の広報手段等を検討し、積極的な活用と普及・啓発に努め、自然の保全と親しむ場づくりを推進。
- ・アイランドシティはばたき公園については、H28nで測量と造成についての実施設計を行い、H29nから造成工事を行う。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・シミュレーションモデルによる将来予測などにより、夏季の赤潮、貧酸素状態や冬季の栄養塩バランスなどの課題に対応するため、博多湾環境保全計画（第二次）を策定（H28.9 予定）。
- ・博多湾の水産生物の再生産機能の回復に向けて、藻場造成、海底ごみ搬出、有害生物の駆除などにより漁場環境の改善に努めるとともに、アサリ等水産資源の保全・再生を推進。
- ・引き続き和白海域においてアマモ場造成等の海域環境整備を行うとともに、多様な主体と共働して自然環境保全活動の取組みを推進。
- ・下水道経営計画 2016（H25.6 策定）に基づき、合流式下水道の分流化及び下水道未普及解消並びに高度処理計画策定に向け、限られた予算の中で計画的かつ効率的に各施策に対する対策を推進。

●緑地、農地等の保全

- ・新・緑の基本計画や民有緑地保全計画で保全すべき良好な樹林地として位置付けられたものについては特別緑地保全地区の指定など購入を含め、積極的に保全。
- ・それ以外の樹林地については、極力、費用負担を伴わない制度（緑地保全林地区・市民緑地）を活用し、保全。
- ・松くい虫被害対策として、H26n から導入を開始した無人ヘリによる薬剤散布を継続して行うとともに、地元ボランティア団体やNPO との連携により松林の再生を推進。
- ・河川、治水池等良好な水辺環境の創出に向け、生体・生息状況をはじめ、地域・利用者のニーズや整備後の維持管理体制を踏まえた取組みを推進。

●みどりの創出

- ・広報の充実などにより、緑化啓発イベントの参加団体拡大を行うとともに、今後の事業拡大に向けた協賛等の財源確保拡大に努める。
- ・公共の緑の創出としては、事業個所を厳選しながら公園を整備。
- ・民有地の緑の創出としては、本市独自の実現性・実効性のあるきめ細やかな制度の導入に向けて検討。
- ・市民の自主的な緑化活動を促進するための活動支援事業を実施。

事業一覧シート

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

アイランドシティはばたき公園整備の推進			所管課	港湾空港局アイランドシティ事業部計画調整課	27年度事業費	26,067 千円
					28年度事業費	25,700 千円
対象	市民	目的	人と自然の共生を象徴する施設であるアイランドシティはばたき公園を多くの市民が利用し、生物多様性への理解が深まっている。			
実施内容	①市民意見を反映させたアイランドシティはばたき公園基本計画（整備プラン）を、H27.7に策定し公表した。					
	②基本計画を基に基本設計を行った。					
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	基本計画策定及び基本設計		100	100	100%	a
成果の指標	－		－	－	－	
補足	－					

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-4	まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり		
施策の課題	福岡市は、周辺を海や山に囲まれているという地理的条件に加えて、市街地の拡大を抑えつつ、計画的な市街地整備に取り組んできたことから、コンパクトな都市として評価を得ています。一方で、量から質の時代へ変化する中、自然や歴史、文化と都市機能が調和した、福岡らしい質の高い都市景観の形成も課題となっています。 また、日常生活圏域では、高齢化の進行や市民意識の変化などにより、利便性が高く良好な居住環境の形成が求められており、市街化調整区域では、人口減少などにより、コミュニティの維持が次第に困難な状況になっています。		
施策の方向性	自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストックを最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	総務企画局、農林水産局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

〔施策4-4〕まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

- 計画的な市街地整備の推進
 - ―香椎駅周辺土地区画整理事業【住宅都市局】
 - ―九州大学移転跡地のまちづくり(六本松・箱崎)【住宅都市局】
 - ―七隈線沿線のまちづくり推進(橋本・戸切地区まちづくり推進調査費)【住宅都市局】
 - ―春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の改善)【住宅都市局】
- 公園再整備の推進
 - ―動植物園再生事業【住宅都市局】
 - ―特色ある公園づくり事業(友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園)【住宅都市局】
 - ―大規模公園施設再整備事業(東平尾公園、舞鶴公園、西部運動公園等)【住宅都市局】
 - ―既存公園の再整備【住宅都市局】
 - ―みどり活用推進事業<再掲4-6>【住宅都市局】
- 農山漁村地域など市街化調整区域の活性化
 - ―志賀島活性化構想推進【総務企画局、区役所】
 - ―離島の振興(玄界島・小呂島)【総務企画局】
 - ―農村力発信発見事業【農林水産局】
 - ◆早良みなみ元気応援事業<再掲: 早良区>【早良区、市民局】
 - ◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業(金武等)<再掲: 西区>【西区、市民局】
- 質の高い都市景観の形成
 - ―景観活動支援事業【住宅都市局】
 - ―景観創造・高質化事業【住宅都市局】
 - ―景観意識高揚推進事業【住宅都市局】
 - ―来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)<再掲5-3>【道路下水道局、区役所】
 - ―緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]<再掲4-3>【住宅都市局、区役所】
- 住民によるまちづくり活動の推進
 - ―地域主体のまちづくり(地域の主体的なまちづくり活動への支援)【住宅都市局】
 - ―官民共働のまちづくり(民間活力の誘導)【住宅都市局】
- 東京圏バックアップの推進
 - ―福岡市における東京圏バックアップ推進事業【総務企画局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

○：概ね順調

・香椎・伊都の区画整理事業の実施、九大移転跡地などのまちづくりや公園再整備などの事業は、概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

《市民満足度調査（2015 年度調査）》

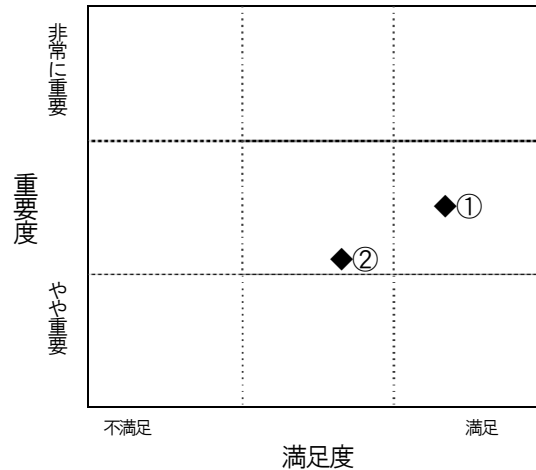
①生活の利便と豊かな自然がコンパクトに
まとまったまちづくり

満足度		重要度	
満足	40.5%	重要	61.7%
不満足	13.3%	非重要	4.3%
どちらでもない	42.8%	どちらでもない	29.4%

②市街化調整区域や農産漁村地域の活力向上

満足度		重要度	
満足	19.2%	重要	50.4%
不満足	12.9%	非重要	4.7%
どちらでもない	64.6%	どちらでもない	40.8%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

指標なし

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●計画的な市街地整備の推進

- ・伊都地区の区画整理事業は完了。
- ・香椎地区の区画整理事業は、計画的に建物移転及び道路整備を行い、順次、新しい土地を使用できるようにしている。
- ・箱崎地区については、土地利用計画の策定に向け公共施設（箱崎中学校、公園）の配置案を作成。また、早期かつ段階的な公募を目指し、土地処分の見通しを提示。
- ・六本松地区については、裁判所、民間事業者（敷地北側の複合施設）が工事中。また、福岡国道事務所による国道202号交差点改良工事がH28nに工事着手。
- ・七隈線沿線まちづくりの推進（橋本・戸切地区）については、橋本駅周辺の拠点強化に向け、橋本駅前土地区画整理準備委員会による事業計画（案）作成等の活動支援を行うとともに、事業計画作成に向けて関係機関協議を実施し、一部は協議が完了している。

●公園再整備の推進

- ・動物園の施設リニューアルとして、H25nに「アジア熱帯の溪谷エリア」が完成し、H28nから、「エントランス複合施設」の工事に着手。
- ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸において、民間活力の導入を図り、保存・活用するため、調査・検討を実施。事業者公募に向け、公募要件等を検討。
- ・金印公園において、地域との話し合いを踏まえ、再整備に着手。
- ・身近な公園の再整備として、松崎東公園など8公園で再整備工事を実施するとともに、高美台南公園など7公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。
- ・雁ノ巣レクリエーションセンター便所改修など大規模な公園の施設更新、及び、身近な公園における遊具や照明灯等の改築・更新を実施。

- ・水上公園については、都心部の水辺空間を活用した賑わい・憩い空間の拠点として、民間活力を導入した公園整備・管理運営を行うため、H27.2に公募により事業者を決定し、H27.7に協定を締結。H27.11に工事着手。
- ・公園駐車場の有料化については、既に実施済の9公園に加え、アイランドシティ中央公園の有料化の検討を行った。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・H19に策定された「志賀島活性化構想」について、地域による時代の変化にあわせた見直し検討が行われその取り組みを支援しながら、H28.3に「志賀島活性化構想2015」の策定を完了した。
- ・農山漁村地域など市街化調整区域の活性化について、特に優先して取り組むべき地域や今後の取り組みの方向性等を整理し、地域産業の振興の観点から、土地利用規制の緩和のしくみについて検討を行った。

●質の高い都市景観の形成

- ・景観法に基づく届出に際し、年間約400件程度の建築物等の景観誘導を図っている。
- ・御供所地区において、国の「街なみ環境整備事業」（H12n～H26n）を活用し、寺院門扉や住宅等の修景整備等に対する修景助成32件（寺社門扉15件、住宅等17件）を実施し、歴史的な雰囲気のある景観を誘導・形成。H27nからは、歴史的資源に調和した民間建築物の修景促進に継続して取り組むため、都市再生整備計画事業を活用した助成制度を定め、まちづくりを推進している。
- ・おもてなし環境の整備の一環として、タイ王国からの来訪者が特に増加していることから、交通拠点等の主要スポットの案内地図にタイ語の表示を行った。
- ・都市景観賞については、2年に一度のビエンナーレ形式で開催・表彰し、翌年は受賞作品のPR事業を行うなど、2年単位で都市景観賞を中心とした情報発信等を行い、都市景観賞への関心度を高めることによって、市民や事業者と良好な景観への意識を高めていくこととしている。
- ・H27nに歴史資源等を活かした景観形成に向けた取り組みに着手し、福岡市景観計画の景観計画区域のゾーン区分に新たに「歴史・伝統ゾーン」（宮崎宮、住吉神社、御供所、舞鶴・大濠公園、姪浜（旧唐津街道））を位置づけ、届出対象規模の見直しを行うこととし、景観計画及び都市景観条例を改正。
- ・歴史に配慮した道づくりとして承天寺・住吉周辺の道路整備を実施。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・地域まちづくり手引書や出前講座による周知・啓発活動を実施。
- ・地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、活動費の助成やコンサルタントの派遣等を実施し（3地区：能古島、香陵、井尻）、香陵校区において、「香陵校区地域まちづくり計画」を策定（H28.3）。都市機能導入に向けた指導・誘導を図るため、民間事業者との事前協議等を実施。

●東京圏バックアップの推進

- ・内閣府や関係国会議員への提言活動や、東京圏に本社を有する民間企業への誘致PRを実施するとともに東京圏バックアップの実現に向け、首都圏での機運を高めることを目的に、日本経済新聞にPR記事を掲載（H28.3.27）。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●計画的な市街地整備の推進

- ・国のコンパクトな都市づくりに向けた取組みとして、
 - ①「都市再生基本方針」：少子高齢、人口減少社会の到来等を踏まえ、都市の機能をコンパクトなエリアに集中
 - ②国土交通省・まちづくり3法（都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法）改正（H18n）：コンパクトシティ実現に向けた誘導策
 - ③国土交通省・地方都市リノベーション事業（H25n）：既成市街地における既存ストックの有効活用を図りつつ、コンパクトな都市構造づくりに向けた都市機能の配置・集積
 - ④都市再生特別措置法の改正（H26n）：都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成（立地適正化計画）

<香椎駅周辺地区のまちづくり>

- ・事業終盤をむかえ、全商店街の建物移転等に着手していることから、まちの賑わいが持続するよう、商店街の早期再生を図ることが必要。

<九州大学移転跡地のまちづくり>

- ・箱崎地区については、跡地利用への関心の高い地域住民の意向を踏まえたまちづくりのルールの検討が必要。また、H30nの統合移転事業完了に合わせて、速やかに周辺地域の望む新たなまちの形成を図っていくため土地利用計画や整備手法等の検討を行う必要がある。
- ・六本松地区については、早期のまちづくりに向け、司法機関の集積や福岡市科学館を含めた複合施設の立地、H30nのまちの形成に合わせた周辺交通対策を進める必要がある。

●公園再整備の推進

- ・再整備時において健康づくりの場となる整備を進めているものの、約1,600公園の約4割が昭和50年代に整備されており、これらの公園の再整備が必要。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・志賀島をはじめとした農山漁村地域は、人口減少や高齢化の進展に伴う活力低下により、農林水産業の振興や地域コミュニティの維持の観点から様々な課題を抱えており、地域主体のまちづくりを庁内関係部局が連携して支援するとともに、規制緩和等により、地域外からの移住や民間活力の導入を図っていく必要がある。

●質の高い都市景観の形成

- ・事業者と意識の共有を図り、よりの確に誘導を図るため、景観計画の方針等をより具体的に示すガイドライン等が必要。
- ・地域特性に応じて、柔軟かつ確実に景観形成を実現していくため、地域が主体的に、また継続、一貫して景観づくりに関わることでできる仕組みが必要。
- ・既存の都市サインや彫刻に関しては、設置環境の変化等により、機能や魅力を十分に発揮できていないものがある。
- ・都市景観賞は、市民等の景観に対する意識を高め、良好な都市景観形成に繋がることを目的としており、より市民が参加しやすい取組みとして進めていくことが必要。
- ・新たに歴史・伝統ゾーンに位置付けた地区については、地域の景観づくりに対する機運の高まりを捉えながら、具体的な景観形成のルールの策定し、都市景観形成地区に指定するなど、地域と共働で更なる景観づくりに取り組む必要がある。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・まちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保、若しくは育成が必要。
- ・都市計画マスタープランにおいては、拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本理念としているが、その実現に向けた支援体制など役割分担の明確化や、補助資金の確保等が課題。

●東京圏バックアップの推進

- ・「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」（H25.12・内閣府首都直下地震対策検討WG）、「国土強靱化基本法」（H25.12）においてバックアップ機能検討の必要性が謳われ、「政府業務継続計画」（H26.3内閣府）において代替拠点になり得る地域の一つとして福岡市が記載されている。

5 今後の取組みの方向性

●計画的な市街地整備の推進

- ・香椎地区については、商店街の早期再生に向け、効率的かつ効果的な建物移転・道路整備等を行い、H30n事業完了を目指す。
- ・箱崎地区については、周辺4校区の代表も委員として参加している跡地利用協議会等において、地域の意見も踏まえたまちづくりのルールを検討し、まちづくりガイドラインを策定。また、円滑な土地利用転換を目指し、早期のまちづくりや一体的な整備の必要性などを考慮し整備手法等の決定を目指すとともに、土地利用計画について検討を進める。
- ・六本松地区については、H30nのまちの形成に向けて、関係者や地元との協議を支援するとともに、道路管理者・交通管理者などと連携して国道202号及び城南線における交通対策を実施。
- ・七隈線沿線のまちづくりの推進（橋本・戸切地区）については、H29n中を目標に、市街化区域編入に合わせた橋本駅前土地区画整理組合の設立を目指し、関係機関協議を進め事業計画を作成するとともに、地権者の合意形成を図っていく。

●公園再整備の推進

- ・身近な公園については、ワークショップ等を開催することにより地域住民の意見・利用者のニーズを反映させ、スピード感を持って再整備を実施。
- ・大規模公園の陸上競技場や野球場などの大型施設についても、老朽化が目立つことから着実に改修。
- ・水上公園については、H28nに供用開始予定。
- ・高宮南緑地については、H28nに事業者公募開始予定。
- ・公園駐車場の有料化は、9公園で実施済。今後も引き続き、公園駐車場の有料化を実施。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・志賀島活性化構想推進については、新たな「志賀島活性化構想2015」の実現に向けて、地域による取り組みを支援するとともに、庁内関係部局や区役所が連携した施策展開を図る。
- ・福岡市の魅力である、「コンパクトで住みやすい都市構造」を支える豊かな自然環境や農漁村集落のコミュニティを維持していくため、規制緩和をはじめとした施策を展開し、定住化の促進や農林水産業、観光などの地域産業の振興を図っていく。

●質の高い都市景観の形成

- ・事業者と意識の共有を図り、よりの確に誘導を図るため、景観計画の方針等をよりわかりやすく具体的に示すガイドラインを作成する。
- ・地域主体による継続的な景観づくりを促進する仕組みについて検討する。
- ・都市景観賞を市民参加型の取組みとするため、H26n より市民賞を創設している。市民や事業者が都市景観に関心を持つきっかけとなる取組みとして、より参加しやすい実施方法を検討するなど、市民が主体となって都市景観形成に取り組む姿を目指す。
- ・都市サインや彫刻について、回遊性の向上や質の高い景観形成を図るため、効果的な活用方法等を検討する。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・都市機能の適正配置及びこれによる拠点機能の強化に資する民間活力の誘導・活用を図るため、官民が連携しやすい環境整備（支援体制，対応方針）を検討。

●東京圏バックアップの推進

- ・国等の動向を踏まえながら、産学官連携による取組みを実施。

事業一覧シート

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

香椎駅周辺土地区画整理事業		所管課	住宅都市局香椎振興整備事務所計 画課		27年度事業費	4,118,126	千円
					28年度事業費	4,197,092	千円
対 象	香椎駅周辺地区	目 的	東部広域拠点に位置付けている香椎駅周辺地区は、隣接する千早地区との「あれい構造」の生活文化核として、交通拠点性の強化、既存商店街の再生及び居住環境の向上を目指す。				
実 施 内 容	①仮換地指定（直営） ②建物等移転（直営、一部委託） ③道路築造工事 ④中心市街地活性化対策（補助金）						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	移転棟数（棟）		371	331	89%	b	
	幹線道路整備延長（m）		1,403	1,303	93%		
成果の指標	まちの賑わい率（使用収益開始率）（％）		67.0	52.1	78%		
補足	－						

九州大学移転跡地のまちづくり（六本松）		所管課	住宅都市局跡地活用推進部 九大跡地計画課	27年度事業費	28,223	千円
				28年度事業費	77,000	千円
対象	九州大学六本松キャンパス跡地	目的	緑とゆとりを持った快適な都市空間の形成を図るとともに、地域拠点にふさわしい都市機能の誘導を図り、風格とにぎわいを兼ね備えたまちづくりを行う。			
実施内容	H27. 6：福岡市科学館に関する議案議決（整備運営事業に係る債務負担行為、科学館条例策定）					
	H27. 10：民間事業者（北側敷地の東街区複合施設）建築工事着工					
	H27. 10：福岡市科学館優先交渉権者の決定					
	H28. 3：福岡市科学館事業者契約締結議案可決					
	H28. 4：福岡国道事務所による国道202号西側歩道整備工事（下り）着工					
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	道路・基盤工事完了面積		6.5ha	6.5ha	100%	a
成果の指標	土地利用の転換が図られた面積（ha）		0.7ha	0.7ha	100%	
補足	－					

九州大学移転跡地のまちづくり（箱崎）		所管課	住宅都市局跡地活用推進部 九大跡地計画課	27年度事業費	28,223	千円
				28年度事業費	77,000	千円
対象	九州大学箱崎キャンパス跡地	目的	周辺地域と調和した、良好な市街地の形成および新たな都市機能の導入を図る。			
実施内容	・九州大学と連携して土地処分にに向けた検討を進めた。 ①九州大学と福岡市による跡地利用の検討（両者による検討会議を月２回程度開催） ②地元代表や学識者等から成る「跡地利用協議会」の開催（計２回） ・都市基盤（道路）について関係者との協議を進めた。 ①道路の線形等について交通管理者と協議・調整 ②地元関係者への説明会の開催 ・公共施設の立地について関係者と協議を進めた。 ①本市事業における跡地への立地需要を把握 ②公園と中学校の配置案を作成					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	各種調査に進出意欲を示した事業者の延べ数（公共・民間）	100	90	90%	b	
成果の指標	土地利用の転換が図られた面積	0	0	－		
補足	－					

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本・戸切地区まちづくり推進調査費）		所管課	住宅都市局地域まちづくり推進部 地域計画課	27年度事業費	270	千円
				28年度事業費	4,270	千円
対象	七隈線沿線の地域住民	目的	地域住民等が主体となって駅周辺地域の特性を活かしたまちづくりを行う。			
実施内容	○橋本駅前土地区画整理準備組合の支援 ・事業計画作成及び市街化区域編入に向けた関係機関協議 ・準備組合委員会：第46回～第57回 合計11回出席 ・地権者説明会：1回開催 1回出席 ・個別説明の実施：必要に応じて個別説明への参加					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	七隈線沿線の土地区画整理事業実施件数	0	0	-	a	
成果の指標	七隈線の乗車人員（1日当たり）	75,900	77,972	103%		
補足						

動植物園再生事業		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部動物園		27年度事業費	48,896	千円
					28年度事業費	294,630	千円
対象	動植物園施設	目的	老朽化した動植物園施設を20年計画にて再生する				
実施内容	①動物園センターゾーン道路整備 バスカット新設を行うことで正門既存ロータリーへの路線バス進入を回避 (H27.5完了) ②地下鉄薬院大通駅構内に動植物園誘導サインの設置 (H28.3完了) ③閑散期(夏・冬)の集客企画と戦略的な情報発信を実施						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—		—	—	—	a	
成果の指標	動植物園入園者数（万人）		90	93	103%		
補足	—						

志賀島活性化構想推進			所管課	総務企画局企画調整部企画課	27年度事業費	2,721	千円
					28年度事業費	6,400	千円
対象	志賀島	目的	志賀島活性化構想に基づく島づくりを促進し、志賀島の活性化を図る。				
実施内容	地域の代表者等を中心に、志賀島活性化構想についての見直しに関する議論を行い、その取組みを支援し、志賀島活性化構想2015を策定。 ○委託料（志賀島活性化構想推進業務委託） 志賀島活性化構想の見直し検討 支出金額：2,721,600円						
	H28n事業費は「農山漁村地域など市街化調整区域の活性化」事業の総額						
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	志賀島振興協議会等の開催回数	6	6	100%	b		
成果の指標	定住人口	1,768	1,745	99%			
補足							

福岡市における東京圏バックアップ推進事業			所管課	総務企画局企画調整部企画課	27年度事業費	1,334	千円
					28年度事業費	1,000	千円
対象	国（内閣府等）、民間企業、福岡市	目的	産学官で連携し、福岡市に東京圏のバックアップ機能を誘致することで、国全体の危機管理体制を構築するとともに、福岡市の活性化にもつなげる。				
実施内容	○国におけるバックアップの動向を把握。 ○国に対して提言を行うとともに、東京事務所や経済観光文化局企業誘致課による企業訪問を実施。 ○東京圏バックアップの実現に向け、首都圏での機運を高めることを目的に、日本経済新聞にPR記事を掲載（H28.3.27）						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	PR事業（回）		1	1	100%	b	
成果の指標	福岡市への東京圏バックアップの実現		—	—	—		
補足	—						

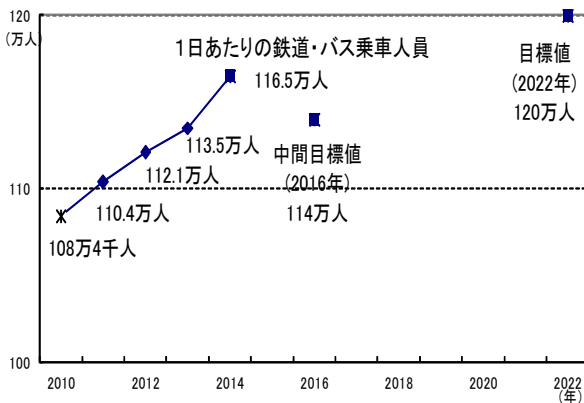
施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4－5	公共交通を主軸とした総合交通体系の構築		
施策の課題	地下鉄七隈線延伸事業や幹線道路の整備などが進む一方、自転車の利用環境の向上や、依然として都心部などで生じている交通渋滞への対応が必要です。 また、環境負荷の少ない公共交通機関への利用転換が重要ですが、近年、公共交通の利用者数は伸び悩んでいます。さらに、郊外部を中心として、必要な生活交通の確保が課題となっています。		
施策の方向性	環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	道路下水道局、交通局
≪施策事業の体系≫ ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業			
(施策4-5)公共交通を主軸とした総合交通体系の構築 ●公共交通ネットワークの充実 総合交通体系の検討 地下鉄七隈線延伸事業の推進 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討 公共交通利用者を支援する道づくり 東部地域における鉄道計画調査 (地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化) ●交通マネジメントの推進(公共交通機関や自転車利用の促進等) 都心部における交通マネジメント施策の推進 バリアフリーのまちづくりの推進(バス利用の環境改善(バス利用者に優しいバス停の環境整備))<再掲1-1> 総合的な自転車対策(放置自転車対策(駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去))<再掲3-4> 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)<再掲3-2> 環境にやさしい地下鉄の利用促進<再掲4-1> ●放射環状型道路ネットワークの整備 アイランドシティ整備事業(自動車専用道路アイランドシティ線)(福岡高速6号線)(アイランドシティ関連道路整備) <再掲8-2> 博多バイパス整備促進 主要放射環状型道路の整備 都心部等の新たな幹線道路の検討<再掲8-1> ●生活交通の確保 生活交通支援事業 【住宅都市局】 【交通局】 【住宅都市局】 【道路下水道局】 【住宅都市局】 【住宅都市局】 【住宅都市局】 【住宅都市局】 【道路下水道局、区役所】 【道路下水道局、区役所】 【道路下水道局】 【交通局】 【道路下水道局】 【道路下水道局】 【住宅都市局】 【住宅都市局】			
1 施策の評価（施策の進捗状況）		◎：順調	
・ 1日あたりの鉄道・バス乗車人員の評価、公共交通の便利さへの評価はともに順調に伸び、中間目標値を上回っている。			
・ 地下鉄七隈線延伸工事や放射環状型道路ネットワークの整備事業は、概ね順調に進んでいる。			

2 施策の関連指標の動向と分析

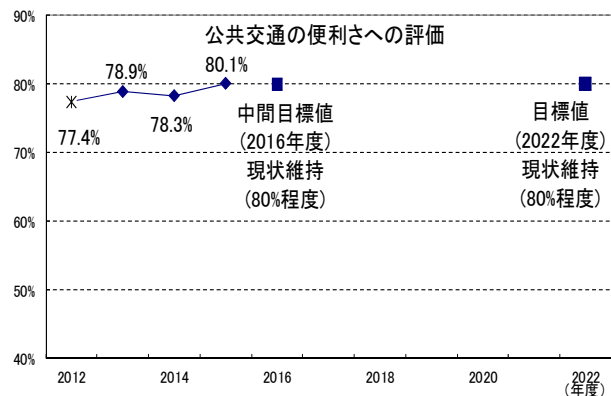
《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
1 日あたりの鉄道・バス乗車人員	108 万 4 千人 (2010 年)	116 万 5 千人 (2014 年)	114 万人	120 万人	A
公共交通の便利さへの評価（鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合）	77.4% (2012 年度)	80.1% (2015 年度)	現状維持 (80%程度を維持)	現状維持 (80%程度を維持)	A



出典：福岡市統計書

(福岡市交通局, 西日本鉄道, JR九州, JR西日本)



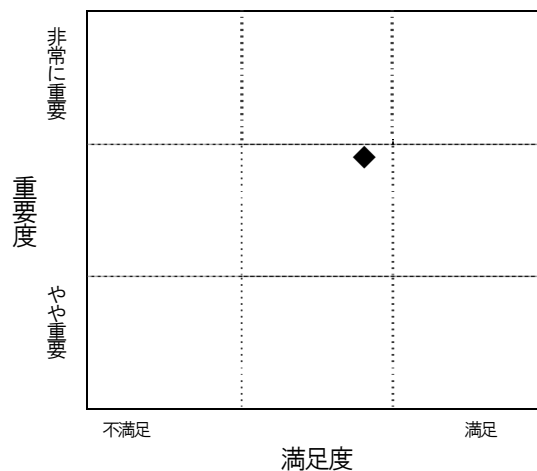
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《市民満足度調査（2015 年度調査）》

鉄道・バスなどの公共交通を主軸とした交通体系づくり

満足度		重要度	
満足	42.5%	重要	75.9%
不満足	27.6%	非重要	3.1%
どちらでもない	27.3%	どちらでもない	17.4%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- これまでの交通基盤の整備や交通マネジメント施策により、中間目標値に向けて順調に進んでいる。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●公共交通ネットワークの充実

- H27.3 に策定した「福岡市総合交通戦略」に基づき、鉄道とバスとの乗継利便性向上施策について検討。
- 地下鉄七隈線延伸事業について、H26n に地下鉄駅構内に設置した情報発信コーナーや、交通局ホームページなどのツールを活用し、延伸事業の効果や進捗状況、交通規制情報などについて、適宜市民へ情報発信。

- ・「都心循環BRT」形成に向けた連節バスの試走の実施、及び福岡BRTシステム検討会議において、「BRT専用走行空間」、「バス路線の再編・効率化」を検討中。
- ・博多港国際ターミナルにおける都市サインの設置。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・公共交通の利便性を強化するために、①博多駅筑紫口再整備に向けた関係者協議、②転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント、③パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用したP&R実施の社会実験）、④交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売）を実施。
- ・自転車通行空間の整備推進。
＊整備延長 72.6km (H27n 末)

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・自動車専用道路アイランドシティ線について、都市計画決定、市道路線認定、自動車専用道路の指定を受け、早期事業着手に向けた実施設計、測量、地質調査を実施、さらに県・市・高速道路公社と合意書締結し、関係機関との協議・調整を実施。
- ・海の中道アイランド線の整備推進：全線供用（H25n）
- ・香椎アイランド線の整備推進：2車線暫定供用（H25n）
- ・主要放射環状道路（4車線以上の都市計画道路）の整備率は、85.3%（H27n 末見込み）。
- ・天神通線の延伸については、南側延伸部を先行して都市計画決定を実施（H25.8 告示）。

●生活交通の確保

- ・東区美和台地区における生活交通の確保に向けた取組みに対し、地域・交通事業者・市で協議を行い、交通事業者によるバスの試行運行（H27.10.1～H28.9.30）を行っており、市より交通事業者へ試行運行に対する経費補助を行っている。
- ・早良区内野七丁目地区において、公共交通の確保に対する要望や相談が寄せられており、H27n に市より地域へ検討経費の補助を行い、アンケートの実施を行っている。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●公共交通ネットワークの充実

- ・都心部をはじめとする交通混雑や、近年顕在化している郊外部を中心とした公共交通空白地域の発生、自転車による事故の増加など、多様化する交通課題への対応が必要。
- ・交通基盤の整備は進んでおり、今後も公共交通機関相互の連携強化、各拠点へのアクセス強化など既存交通基盤の有効活用を進めることが重要（H26：116.5万人/日）。
- ・地下鉄は、七隈線の開業以降、乗車人員は着実に増加しているが、都心部内のネットワークが不十分であり、地下鉄七隈線延伸事業（天神南～博多間）の早期開業に向けての取組みが必要。
（H32n 開業予定）
- ・各種施策実施にあたっては、適宜市民へ情報発信（広報・PR）していくことが必要。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見される。また、地球温暖化などの環境問題や、成長を牽引する都心部の機能強化など、福岡市の取り巻く環境の変化に対応するため、「福岡市総合交通戦略」に基づき関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携して着実に推進することが必要。

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・港湾物流の増加、新青果市場（H27n）や市立こども病院（H26n）の立地等に加え、海の中道方面への通過交通増大にも対応するため、九州自動車道と直結し、ICと福岡都市圏や九州各地を結ぶ広域的な道路ネットワークを形成する自動車専用道路アイランドシティ線の早期完成が必要。

●生活交通の確保

- ・人口減少が顕著な地域においては、生活交通路線の利用者数も減少傾向。また、高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは生活交通の確保が課題となっており、地域・交通事業者と連携した取り組みが必要。

5 今後の取り組みの方向性

●公共交通ネットワークの充実

- ・「福岡市総合交通戦略」に基づき、各実施主体が施策に取り組むとともに、「福岡市総合交通戦略協議会」において、各施策の進捗状況を管理し、必要に応じて改善を図るなど、PDCAサイクルにより効果的に施策を推進。
- ・七隈線延伸区間の早期開業に向け、土木本体工事等を着実に推進するとともに、駅出入口や線路、駅舎等に係わる設計・工事を実施。また、様々なツールを活用し、延伸事業の効果や進捗状況、交通規制情報などについてPRを実施。
- ・過度に自動車に依存しない、ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、都心循環BRTの形成、バス路線の再編・効率化、フリッジパーキングの確保等の施策を推進し、自動車交通の削減・抑制や公共交通への利用転換の誘導を図る。
- ・東部地域における鉄道計画調査では、交通需要の動向や沿線開発等、周辺状況の変化を踏まえて、施設計画や運行計画の検討を行うとともに、利便性向上を図るため鉄道事業者と連携して利用促進策を検討。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・筑紫口再整備のレイアウト案の策定に向け、交通解析検討結果を基に関係者協議を進め、地元を含む多数の関係者との合意形成・利害調整を図る。
- ・パークアンドライドを推進するため、社会実験の実施や効果的な広報活動等をしながら、件数を増やしていくとともに、モビリティマネジメントなどの取り組みの拡充に向けて引き続き検討。
- ・バス停の環境整備にあたっては、バス事業者及び広告事業者との役割分担を協議。また、協議と並行し、道路管理者によるバス停の上屋・ベンチの設置については、道路管理者の設置基準に合致するもののうち、バリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連経路上のバス停や公共交通空白地帯に居住されている方が利用するバス停で、有効幅員が確保できる箇所について優先的に設置を行う。
- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3策定）に基づき、自転車通行空間の整備を推進。
（H25n～H34nまでに約100km整備）

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・ICと都心部とを結ぶ臨港交通ネットワークの充実を図るため、関連道路の整備を推進するとともに、ICと都市圏、九州各地との広域交通ネットワークを形成する自動車専用道路の早期整備に取り組む。
- ・天神通線の延伸では、天神地区における交通混雑緩和のみならず、回遊性の向上や賑わいの創出などの効果が期待されるため、周辺のまちづくりも踏まえた都市計画決定を早期に実施。

●生活交通の確保

- ・休廃止路線の代替交通に対し引き続き支援を行うとともに、地域の実情に応じた運行形態や利用促進策について、地域・交通事業者と連携して検討。
- ・公共交通不便地等に対する支援制度について、引き続き制度の周知を図るとともに、区役所と連携して地域住民の交通需要を把握。

事業一覧シート

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

総合交通体系の検討		所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	27年度事業費	7,300	千円
				28年度事業費	11,918	千円
対象	公共交通機関（鉄道・バス）	目 異なる公共交通機関（地下鉄／西鉄電車／西鉄バス／JR等）が相互に連携し、利用者にとって使いやすい公共交通ネットワークとなり、多くの市民・来訪者に利用されている状態				
実施内容	○交通事業者などの関係者と取り組む交通戦略の推進					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	－	－	－	－	a	
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス利用人員（万人）	112万人 （26年）	116万5千人 （26年）	104%		
	公共交通が便利と感じる市民の割合（％）	現状維持 （80％程度）	80.1	－		
補足	－					

地下鉄七隈線延伸事業の推進		所管課	交通局建設部計画課		27年度事業費	1,985,000	千円
					28年度事業費	4,570,000	千円
対象	市民や来街者	目的	・都心部の交通渋滞や環境問題への対応のため、マイカーから地下鉄への転換を図る。 ・公共交通機関の利用促進のため、便利で利用しやすい地下鉄を目指す。 ・七隈線延伸により、都心部の回遊性の向上、沿線のまちづくりの促進に寄与する。				
実施内容	○H25nに着工した土木本体工事（中間駅西・東工区、博多駅工区）の着実な推進 ○線路・駅舎等工事に係わる設計検討 ○事業の効果や進捗状況等に関する情報の発信						
	（参考） 開業予定：H32n 延伸区間：天神南～博多 建設キロ：約1.4km（営業キロ 約1.6km） 建設費：約450億円						
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	七隈線延伸事業の開業		32年度開業	—	—	a	
成果の指標	七隈線延伸による地下鉄の新規利用者（万人/日）		2.1	—	—		
補足	H32nの開業に向け、安全かつ着実に土木本体工事を推進するとともに、駅出入口、軌道、電気、建築及び設備等に関する工事の設計を実施。 また、情報発信コーナー（博多駅・天神南駅）や、交通局ホームページなどのツールを活用し、事業の効果や進捗状況、交通規制などに関する情報を積極的に発信。						

都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討		所管課	住宅都市局都心創生部都心交通課	27年度事業費		22,270	千円
				28年度事業費		23,750	千円
対象	都心部とウォーターフロントを回遊する市民や来訪者	目的	国際競争力を備えた九州・アジアをつなぐ交流拠点として、本市の成長を牽引する天神・渡辺通地区、博多駅周辺地区と、アジアとの玄関口であるウォーターフロント地区間の回遊性を高め、来街者にもわかりやすい公共交通によるアクセス強化を図るもの				
実施内容	・「都心循環ＢＲＴ」形成に向けた試走の実施 ・福岡ＢＲＴシステム検討会議の開催 ・博多港国際ターミナルにおける都市サインの設置						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—		—	—	—	—	
成果の指標	交通アクセスのわかりやすさ（%/毎年度）		50.0	—	—		
補足	アンケート調査を実施していないため、指標実績は無いが、従前に比べ定時性・速達性・柔軟性・わかりやすさが向上する施策を実施したため、一定の成果はあったと判断される。						

東部地域における鉄道計画調査（地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化）			所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	27年度事業費		6,160	千円
					28年度事業費		5,000	千円
対象	地下鉄2号線、西鉄貝塚線利用者及び沿線居住者等		目的	貝塚駅における乗継ぎを解消し、福岡市東部地域と都心部間の交通利便性の向上が図られる。				
実施内容	○貝塚線利用の現状分析 ○貝塚駅改良の検討							
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	－		－	－	－	b		
成果の指標	公共交通が便利と感じる市民の割合（％）		現状維持（80％程度）	80.1	100%			
補足	－							

都心部における交通マネジメント施策の推進		所管課	住宅都市局都心創生部都心交通課	27年度事業費	7,361 千円
				28年度事業費	618 千円
対象	①自動車利用者 ②公共交通利用者	目 ①「自家用車の過度な利用」から「公共交通を含めた多様な交通手段の適度な利用」へ転換する。 的 ②公共交通の利便性を強化し、さらに公共交通を利用する。			
実施内容	・博多駅筑紫口再整備に向けた関係者協議 ・転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント） ・パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用した社会実験や本格実施） ・交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売）				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	P&R推進件数（確認書締結）（件/年度毎）	1	2	200%	a
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス乗車人員（万人）【実績H26】	108.4	116.5	107%	
補足	－				

生活交通支援事業			所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	27年度事業費	62,250 千円	
					28年度事業費	59,433 千円	
対象	公共交通の利用について不便と感じる市民		目的	生活交通は、通勤、通学、通院、買い物その他の日常生活に欠かすことのできない、市民の諸活動の基盤であり、その移動手段について、制限なく支障を来さないよう必要最低限の生活交通の確保を行う。			
実施内容	生活交通の確保のため、主に以下の事業を実施						
	①代替交通機関の運行に対し、運行経費の収支差額について補助金を交付						
	・今宿姪浜線 補助金 3,640,645円（補助確定額） ・板屋脇山線 補助金 154,571円（補助確定額） ・志賀島島内線 補助金13,860,785円（補助確定額） ・脇山支線 補助金26,660,560円（補助確定額） ・金武橋本線 補助金 4,990,304円（補助確定額）						
	②公共交通が不便な地域において、生活交通の確保に向けた地域主体の取り組みに対し補助金を交付						
	・東区美和台校区における路線バスの試行運行に対し、補助金2,229,000円を交付（補助確定額） ・早良区内野七丁目地区における公共交通の確保に対する検討に対し、補助金15,552円を交付（補助確定額）						
	指標内容			27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	連絡協議会の開催回数（回/年度毎）			5	8	160%	b
成果の指標	休廃止補助路線のバス利用者数（千人/年度毎）			177	160	93%	
補足	－						

施策評価シート

目標 4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策 4－6	ストックの活用による地区の価値や魅力の向上		
施策の課題	これまで整備されてきた公共空間や民有空間については、持続的な維持管理や利活用の工夫など、既にある都市のストックを最大限に生かしながら、良好な都市環境の維持やさらなる魅力の向上が求められています。		
施策の方向性	地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストックを持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。		
施策主管局	総務企画局	関連局	住宅都市局
《施策事業の体系》 ★：新規事業、 ◆：区事業 / 太字：重点事業、 その他：主要事業			
(施策4-6)ストックの活用による地区の価値や魅力の向上 ●公共空間の利活用の推進 みどり活用推進事業 市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり) <再掲3-3> ●エリアマネジメントの推進 都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進) 【住宅都市局】 【住宅都市局】 【総務企画局、区役所】			

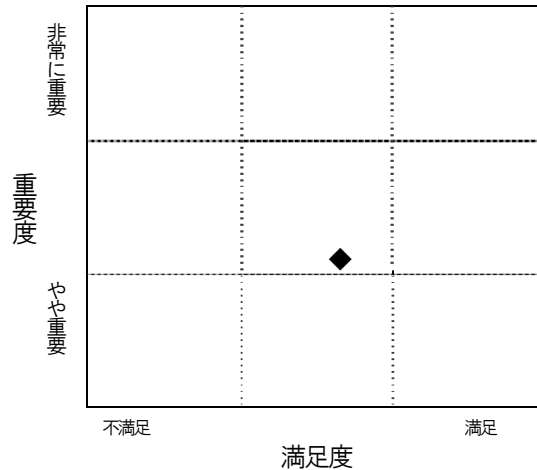
1 施策の評価（施策の進捗状況）	○：概ね順調
・エリアマネジメント団体によるイベント実施、みどり経営基本方針の策定など事業は概ね順調に進んでいる。ただし、都市ストックについては、有効利用・にぎわい創出の視点からさらなる取組みが必要。	

2 施策の関連指標の動向と分析

《市民満足度調査（2015 年度調査）》
道路や公園などの公共空間や公開空地、
既存建築物などを活かした、都心部の魅力向上

満足度		重要度	
満足	26.8%	重要	51.6%
不満足	18.0%	非重要	7.2%
どちらでもない	51.8%	どちらでもない	36.9%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

指標なし

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●公共空間の利活用の推進

- ・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」を策定した（H28.3）。
- ・公園駐車場の有料化については、既に実施済の9公園に加え、アイランドシティ中央公園の有料化の検討を行った。
- ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸を含む高宮南緑地において、民間活力の導入を図り、保存・活用するため、調査・検討を実施。事業者公募に向け、公募要件等を検討。
- ・水上公園については、都心部の水辺空間を活用した賑わい・憩い空間の拠点として、民間活力を導入した公園整備・管理運営を行うため、H27.2に公募により事業者を決定し、H27.7に協定を締結。H27.11に工事着手。
- ・文化的・歴史的価値を有する建築物について、現状の形で保存活用し、使い続けることができるように、建築基準法の適用を緩和した。

●エリアマネジメントの推進

- ・地域・企業などが会員であるエリアマネジメント団体が、まちの魅力向上につながるイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施。

＜エリアマネジメント団体（設立年・会員数）の活動事例＞

- ・We Love 天神協議会（H18n：114 団体）：天神クリーンデー、クリスマスマーケットの開催等
- ・博多まちづくり推進協議会（H20n：156 団体）：はかたんウォークの開催等

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

- ・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストック（道路、公園、建築物や街並みなど）について、財産の有効活用・にぎわいの創出などの視点からの管理・活用の取り組みが必要。
- ・都市ストックを構成する公有財産については、地区の価値や魅力の創出につながるよう、①未利用地や施設等の余剰空間の積極的活用、②従来の「財産の保有」の観点から「活用」への意識転換、③まちづくりに資するとともにその財源を生み出す活用の工夫、などへの取り組みが必要。

●公共空間の利活用の推進

- ・限られた財源の中で、社会状況の変化や市民の多様なニーズに的確に対応した施策を展開することが必要。

●エリアマネジメントの推進

- ・エリアマネジメント団体の設立から5年以上が経過し、団体の自律的な運営に向け、公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向を踏まえ、自主財源拡大への取り組みが必要。

5 今後の取り組みの方向性

●公共空間の利活用の推進

- ・H27nに策定したみどり経営基本方針に定めた施策を推進。
- ・水上公園については、H28.7に供用開始予定。
- ・高宮南緑地については、H28nに事業者公募開始予定。
- ・公園駐車場の有料化は、9公園で実施済。今後も、引き続き、公園駐車場の有料化を実施。
- ・大規模な市営住宅の建替えに際しては、土地の有効活用により将来活用地を創出し、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図る。

●エリアマネジメントの推進

- ・エリアマネジメント団体と緊密な連携をとり、都心の魅力向上や課題の解決につながる公共性の高い事業を中心に共働。
- ・公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に、エリアマネジメント団体の自立に向けて検討。

事業一覧シート

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

みどり活用推進事業		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部 みどり推進課		27年度事業費	8,478	千円
					28年度事業費	57,000	千円
対象	公園・街路樹・緑地など	目的	公園・街路樹などを「みどり資産」と捉え、経営的視点によって運営・活用していく。				
実施内容	①みどり経営基本方針の策定検討⇒H28.3策定 ②西南杜の湖畔公園への民間活力導入による利便施設の設置（H27.4.1オープン） ③駐車場の有料化検討（東平尾公園、今津運動公園、西南杜の湖畔公園） ④水上公園の有効活用検討（H27.7事業者決定・協定締結） ⑤高宮南緑地への民間活力導入の検討（事業者検討委員会2回実施、事業概要案公表） ⑥活気ある公園づくり事業：地元ワークショップ実施、公園学校デジタルコンテンツ作成						
	指標内容			27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	―			―	―	―	b
成果の指標	―			―	―	―	
補足	都市公園において民間活力の導入が図られ、且つ、公園資産の有効活用も着実になされているから（西南杜の湖畔公園：カフェ、水上公園：民間事業者決定、駐車場有料化等）						

都心のまちづくりの推進（都心のエリアマネジメントの推進）			所管課	総務企画局企画調整部	27年度事業費	24,365	千円
					28年度事業費	24,365	千円
対象	都心部	目的	官民共働により、都心部の魅力や回遊性の向上、美しい景観の形成や安全・安心の空間を創出する				
実施内容	天神地区・博多地区において、地域・企業などが会員となって、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施しているエリアマネジメント団体（天神地区：We Love 天神協議会、博多地区：博多まちづくり推進協議会）に負担金を支出するとともに、エリアマネジメント団体のまちづくり事業に対し支援を行った。						
	指標内容			27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	エリアマネジメント団体数			2	2	100%	b
成果の指標	福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じる			79.0%	—	—	
補足	—						